

前田中央小学校 いじめ防止基本方針(概要図)

～一人の子どもも取り残さない、安心して学べる学校へ～

①未然防止

いじめを生まない環境づくり



- ・安心できる学習づくり
- ・望ましい人間関係づくり
- ・道徳・学級活動等の充実
- ・情報モラル教育の推進
- ・相談しやすい環境づくり

互いに尊重し合う態度を育て、いじめを許さない風土をつくります

基本姿勢

いじめの兆候を見逃さない

一人の子どもも取り残さない安心して学び生活できる学校へ



②早期発見

小さなサインを見逃さない

- ・日常的な児童観察
- ・教育相談の実施
- ・定期アンケートの実施
- ・シャボテンログ等による把握
- ・保護者との情報共有



気になる情報は、疑いの段階で共有し、早期に対応します

③組織的対応

チームで判断し、迅速に対応する



- ・教職員による情報共有
- ・いじめ防止対策委員会による対応
- ・事実確認・役割分担・支援の実施

一人で抱え込まず、組織として判断・対応します。

⑤関係機関との連携

学校だけで抱え込まず連携する

- ・教育委員会との連携
- ・関係機関との連携



児童に必要な支援を関係者で共有します

④解消・継続見守り

安心できる状態が続くまで支える

- ・解消の要件に沿っての丁寧な確認
- ・継続的な見守り・声掛け
- ・再発防止に向けた指導・支援を継続



解消がゴールではなく、再発防止と安心の継続を大切にします